

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 12				
		上記以外の地域								
	赤堀今井町 1 ～ 2 丁目	1 国道 5 0 号線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 43	中 51	中 91		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 27	中 38	中 67		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域			純 4.5	純 8.8				
		上記以外の地域								
		1 国道 5 0 号線沿	40	1.1	中 21	中 46	一中 109			
		2 主要地方道前橋・西久保線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 17	中 35	中 52	中 93		
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 23	中 47	中 84		
	赤堀鹿島町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	—	比準		
		農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 11				
		上記以外の地域								
		1 国道 5 0 号線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 44	—	—		
	東町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	一中 72			
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 10	純 17				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中 31	中 55	—	—		
	阿弥大寺町	（2）上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 42	中 50	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.9	純 8.0				
	安堀町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 13	一中 55			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	安堀町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		（１）北部環状線沿		純	12	純	15				
		（２）上記以外の地域									
		イ 北部環状線より北側の地域		純	6.9	純	10				
		ロ 上記以外の地域		純	11	純	11				
		2 上記以外の地域									
		（１）北部環状線沿	40	1.1	中	20	中	24	—	中	85
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	14	中	15	—	中	56
		い	飯島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域				純	7.5	純	8.4			
	2 上記以外の地域		40	1.1	中	10	中	12	—	中	33
磯町	農業振興地域内の農用地区域				純	4.2	純	5.6			
	上記以外の地域		30	1.1	中	8.9	中	20	中	39	中
市場町１丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域		40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
	農業振興地域内の農用地区域				純	9.3	純	21			
	上記以外の地域										
	1 国道５０号線沿		40	1.1	中	22	中	49	—	—	
	2 主要地方道前橋・西久保線沿			—	中	22	—	—	中	148	
	3 上記以外の地域		40	1.1	中	18	中	36	中	74	中
市場町２丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域		40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
	農業振興地域内の農用地区域				純	7.0	純	15			
	上記以外の地域										
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿		40	1.1	中	22	中	47	—	—	
	2 上記以外の地域		40	1.1	中	18	中	38	中	66	中
	稲荷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
市街化調整区域											

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	稲荷町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 32	—	中 72		
	乾町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	今泉町 1 丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域								
		1 東武鉄道伊勢崎線より南側	—	路線	比準	比準	—	—		
		2 国道 4 6 2 号線より西側	—	路線	比準	比準	—	—		
		3 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	今泉町 2 丁目	市街化調整区域								
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 20	中 20	—	中 98		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 13	—	中 61		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	今井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 8.9	純 15				
		（2）上記以外の地域			純 6.9	純 10				
		2 上記以外の地域								
お	太田町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 17	中 22	—	中 65		
	大手町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
か	鹿島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	鹿島町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		（1）国道462号線沿			純 17	純 21				
		（2）上記以外の地域			純 10	純 14				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道462号線沿	40	1.1	中 22	中 33	—	中 124		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	—	中 86		
	粕川町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 17				
	上泉町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 19	—	中 85		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	上植木本町	市街化区域								
		1 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 14	純 14				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 18	—	中 79		
	上諏訪町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 11				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 13	—	中 61		
	上田町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.4	純 14				
		2 上記以外の地域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

市町村名：伊勢崎市		伊勢崎市										
音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権 割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	上田町	（１）県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中	34	中	60	—	—	—	—
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	19	中	39	中	45	—	—
	上蓮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	—	—
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		（１）県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿			純	11	純	12				
		（２）上記以外の地域			純	7.5	純	8.6				
		2 上記以外の地域										
	北千木町	（１）県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中	14	中	16	—	中	46	—
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	11	—	中	35	—
茂呂第一土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	—	—	—	—	
市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	—	—	
喜多町	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	12	純	12					
	2 上記以外の地域											
	（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20	中	23	—	中	97	—	
	（２）上記以外の地域	40	1.1	中	16	中	19	—	中	61	—	
	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—	—	—	
く	国定町１～２丁目	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	—	
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—	—	
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	8.5	純	15				
		2 上記以外の地域										
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・薮塚線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中	30	中	57	中	71	—	—

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	国定町 1 ～ 2 丁目	（２）上記以外の地域	40	1.1	中 21	中 42	中 48	—	—	—
	曲輪町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	—	—
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中 13	中 13	—中 60	—	—	—
	華蔵寺町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	下道寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）県道綿貫・篠塚線沿			純 8.7	純 11				
		（２）上記以外の地域			純 6.9	純 8.4				
		2 上記以外の地域								
け	小泉町	（１）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 12	中 21	—中 78	—	—	—
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 19	—中 76	—	—	—
		農業振興地域内の農用地区域			純 6.8	純 17				
		上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 44	中 61	—	—	—
	香林町 1 ～ 2 丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準	—	—
		農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 12				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中 19	中 41	—	—	—	—
	国領町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 27	中 52	中 93	—	—
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中 8.0	中 11	—中 32	—	—	—
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	寿町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 11				
		上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	中 56	中 100	—	—
	五目牛町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 11				
		上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	中 56	中 100	—	—

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	14				
		2 上記以外の地域	40	1.1	—中	18	—	—		
	境東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—		
	境伊与久	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 5.5	純 8.2				
		（2）上記以外の地域			純 3.8	純 7.0				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.1	中 10	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 4.9	中 11	中 25	—		
	境小此木	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.1	純 5.4				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.1	中 6.8	—	—		
	境女塚	市街化区域								
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	境上武士	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.8	純 6.1				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.1	中 7.8	中 25	—		
	境上刈名	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道前橋・館林線沿			純 8.8	純 14				
		（2）県道境木島・大間々線沿			純 4.7	純 9.2				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境上湊名	（３）上記以外の地域	%		純 3.5	純 7.1				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 12	中 19	—	—		
		（２）県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 6.3	中 15	—	—		
		（３）上記以外の地域	40	1.1	中 4.5	中 9.2	中 25	—		
	境上矢島	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.9	純 7.1				
	境木島	2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 9.2	中 25	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿			純 5.0	純 9.2				
		（２）上記以外の地域			純 3.9	純 6.8				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 7.8	中 16	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 9.2	—	—		
		全城	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境島村	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 7.9				
		2 上記以外の地域								
		（１）利根川より南側の地域	40	1.1	中 7.2	中 11	中 25	中 45		
	境下武士	（２）上記以外の地域	40	1.1	中 7.2	中 11	中 25	中 45		
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）県道綿貫・篠塚線沿			純 9.9	純 15				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境下武士	（２）上記以外の地域	%		純 4.4	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		（１）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 5.7	中 11	中 25	—		
	境下湊名	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 5.7	純 12				
		（２）上記以外の地域			純 4.7	純 8.6				
		2 上記以外の地域								
		（１）県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.3	中 16	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 6.1	中 11	—	—		
		境新栄	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		境百々	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化区域								
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 15	純 23				
		（２）上記以外の地域			純 7.3	純 12				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 18	中 31	—	—		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 16	—	—		
	境百々東	全域	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境中島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.1	純 4.2				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 8.1	中 25	—		
		境西今井	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
	境西今井	市街化区域								
		市街化調整区域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境西今井	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 4.4	純 7.0				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.6	中 9.8	中 25	中 45		
	境萩原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—		
	境東新井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
	境平塚	1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道前橋・館林線沿			純 6.2	純 12				
		（2）上記以外の地域			純 3.4	純 7.6				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 8.9	中 19	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 4.5	中 10	中 25	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）利根川より南側の地域			—	純 7.2				
		（2）上記以外の地域			—	純 5.9				
		2 上記以外の地域								
		（1）利根川より南側の地域	40	1.1	—	中 12	—	中 45		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	—	中 8.2	—	中 45		
	境保泉	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	—		
		市街化調整区域								
	境保泉 1 丁目	1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 7.3	純 9.2				
		（2）上記以外の地域			純 4.7	純 5.9				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 11	中 13	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 6.0	中 7.9	中 25	—		
	境三ツ木	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境三ツ木	1 尾島工業団地	40	1.1	—	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 7.0				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.5	中 9.9	—	—	—	—
		境美原	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		境米岡	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化区域								
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
	三光町 山王町	(1) 県道平塚・境停車場線沿			純 7.6	純 8.3				
		(2) 上記以外の地域			純 5.7	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道平塚・境停車場線沿	40	1.1	中 12	中 13	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 8.7	中 25	—	—	—
		三光町	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
	三和町	1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 8.9	純 15				
		(2) 上記以外の地域			純 6.3	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 14	中 21	—	中 77	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 50	—	—
	三和町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	三和町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		（1）国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿			純 14	純 14				
		（2）上記以外の地域			純 9.2	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 20	中 24	—	中 80		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 19	中 19	—	中 65		
し	柴町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿			純 7.4	純 20				
		（2）上記以外の地域			純 5.6	純 16				
		2 上記以外の地域								
	下植木町	（1）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 11	中 33	—	中 52		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 23	—	中 41		
		東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域								
		1 主要地方道前橋・館林線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		2 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		3 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		4 主要地方道足利・伊勢崎線の南側かつ 、県道香林・羽黒線の東側の地域	40	1.2	比 準	比 準	—	—		
		5 上記以外の地域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 13	—	中 67		
	下蓮町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿			純 12	純 14				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下蓮町	（２）上記以外の地域	%		純 7.7	純 8.4				
		２ 上記以外の地域								
		（１）県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 16	中 18	—	中 46		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 11	—	中 33		
	下触町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 16				
		上記以外の地域								
		１ 国道５０号線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 20	中 48	中 61	中 109		
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	中 56	中 100		
	昭和町	市街化区域								
		１ 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		２ 上記以外の地域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 16	純 19				
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 26	—	中 125		
す た	新栄町	全域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
	末広町	全域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
	大正寺町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 6.5	純 9.5				
		２ 上記以外の地域								
		（１）県道綿貫・篠塚線沿、 国道４６２号線沿	40	1.1	中 12	中 20	—	中 71		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 52		
	田中島町	市街化区域	—	路線	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 10				
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 17	—	中 64		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田中町	市街化区域	40	1.1	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 比準	倍	倍
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 10	純 18				
		（2）上記以外の地域			純 6.9	純 10				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 15	中 25	— 中	96		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 19	— 中	74		
		田部井町 1～3 丁目								
		都市計画の用途地域の指定がある地域								
		1 県道国定停車場線沿	40	1.2	周比準	周比準	比準	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 15				
ち つ と	中央町 堤下町 堤西町 連取本町 連取町 連取元町 富塚町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 31	中 53	中 71	—		
		（1）主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 22	中 38	中 50	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 38	中 50	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 16	— 中	54		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 11	純 20				
		（2）上記以外の地域			純 6.5	純 14				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	富塚町	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 29	—	中 64		
	戸谷塚町	（２）上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	—	中 46		
		市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 7.4	純 11				
		（２）上記以外の地域			純 5.9	純 8.4				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 12	中 21	—	中 66		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 46		
	豊城町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿			純 17	純 18				
		（２）上記以外の地域			純 12	純 11				
		2 上記以外の地域								
		（１）主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 25	中 23	—	中 96		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 13	—	中 62		
な	長沼町	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	—		
		市街化調整区域								
	中町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.7	純 8.0				
		2 上記以外の地域								
		（１）県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 13	中 14	—	中 46		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 11	—	中 36		
	中町	市街化区域	—	路線	比 準	比 準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

市町村名：伊勢崎市			伊勢市								
音順 町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権 割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
な	中町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.2	純 10					
		2 上記以外の地域									
		（1）県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 15	中 23	—	中 72			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 16	—	中 52			
	に	西小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域								
			1 第1種中高層住居専用地域である地域	40	1.2	周比準	周比準	比準	—		
			2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
			上記以外の地域								
			1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.3	純 14				
西上之宮町		2 上記以外の地域									
		（1）主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 31	中 53	—	—			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 21	中 40	中 48	—			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
	西久保町1丁目	（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 6.9	純 14					
		（2）上記以外の地域			純 5.3	純 10					
		2 上記以外の地域									
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 9.3	中 23	—	中 56			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 7.0	中 19	—	中 45			
	西久保町2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
		農業振興地域内の農用地区域			純 9.9	純 22					
		上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 35	中 69	中 121			
	西久保町3丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
		農業振興地域内の農用地区域			純 9.9	純 22					
上記以外の地域		40	1.1	中 18	中 35	中 69	中 121				
	西久保町3丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
		農業振興地域内の農用地区域			純 8.7	純 15					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西久保町3丁目	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 20中 38	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 18中 28中 64中 113	—	—	—	—	—
		西田町	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	西野町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.2純 5.7					
		上記以外の地域	30	1.1	中 8.9中 20中 32中 57	—	—	—	—	—
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9純 10					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11中 18	—中 62	—	—	—	—
	野町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準周比準	比準	比準	—	—	—
		農業振興地域内の農用地区域			純 6.7純 9.2					
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 20中 38中 53	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11中 25中 47中 84	—	—	—	—	—
	羽黒町	全域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
	波志江町	(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿			純 11純 17					
		(2) 上記以外の地域			純 7.3純 9.3					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 20中 28	—中 99	—	—	—	—
	八寸町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 13中 17	—中 65	—	—	—	—
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準周比準	比準	—	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 10純 17					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
は	八寸町	2 上記以外の地域								
		（1）国道17号線（上武道路）沿、 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 31	中 58	—	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 42	中 50	—		
ひ	東小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.2	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.3	純 18				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 31	中 55	中 91	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 40	中 61	—		
	東上之宮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 8.9	純 14				
		（2）上記以外の地域			純 5.8	純 9.3				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 13	中 23	—中 75			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 16	—中 46			
	東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 13				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 26	中 26	—中 89			
		（2）主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 23	中 24	—中 86			
		（3）上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 16	—中 56			
	平井町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.7	純 17				
		上記以外の地域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	平井町	1 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中 31	中 55	中 91	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 42	中 50	—		
	ひろせ町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	福島町	市街化調整区域								
ふ	福島町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 7.2				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 18	— 中 64			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 13	— 中 46			
	平和町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
	堀口町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 10				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道綿貫・篠塚線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 13	中 23	— 中 79			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 17	— 中 55			
	堀下町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.8	純 15				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 24	中 49	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 38	中 67	中 118		
ま	本関町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.2	純 9.5				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道462号線沿	40	1.0	中 20	中 24	— 中 88			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 21	— 中 83			
	本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	曲沢町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		農業振興地域内の農用地区域			純 7.2	純 12				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	曲沢町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 国道50号線沿	40	1.1	—	中 47	—	—		
		2 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中 19	中 41	—	—		
		3 国道50号線より南側の地域	40	1.1	中 16	中 28	—	—		
		4 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 36	—	—		
	馬見塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿			純 10	純 12				
		(2) 上記以外の地域			純 7.5	純 9.3				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	中 72		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 13	—	中 54		
み	緑町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
		南千木町		個別	個別	個別	—	—		
	三室町	上記以外の地域								
		1 国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
	美茂呂町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 10	純 18				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 42	中 50	—		
		広瀬川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	宮子町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.4	純 10				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	宮子町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 19	—	中 69		
	宮古町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.7	純 10				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.8	中 16	—	中 52		
	宮前町	主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
む		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	宗高町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
も	茂呂町1丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	茂呂町2丁目	国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	茂呂南町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
や		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 12				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 19	—	中 60		
	八坂町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	八斗島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
よ		市街化調整区域								
		1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 29	—	中 64		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	—	中 46		
	柳原町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
よ		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
	八幡町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	除ヶ町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 9.3				
		2 上記以外の地域								

